

予防技術検定模擬テスト

— 解説付 —

No. 92

【共通】問1 住宅用防災機器に関する次の文章のうち、消防法令上正しいものの数を(1)～(4)のうちから1つ選べ。

- ① 住宅の用途に供される防火対象物のもっぱら居住の用に供されるべき住宅の部分のうち、就寝の用に供する居室が存する階（避難階を除く。）から直下階に通ずる階段（屋外に設けられたものを除く。）には、住宅用防災警報器又は住宅用防災報知設備の感知器を設置しなければならない。
- ② 住宅用防災警報器又は住宅用防災報知設備の感知器は、天井又は壁の屋内に面する部分（天井のない場合にあっては、屋根又は壁の屋内に面する部分）に、火災の発生を未然に又は早期に、かつ、有効に感知することができるように設置しなければならない。
- ③ 住宅用防災報知設備とは、住宅における火災の発生を未然に又は早期に感知し、及び報知する火災報知設備をいう
- ④ 住宅用防災警報器は、換気口等の空気吹出し口から、1.5 m以上離れた位置に設けなければならない。

- (1) 1つ (2) 2つ
(3) 3つ (4) 4つ

【消防用設備等】問1 消防法第17条の3の3に基づく消防用設備等又は特殊消防用設備等の点検に関する次の文を読み、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 総トン数5トン以上の舟で、推進機関を有するものに設置されている消防用設備等又は特殊消防用設備等は、消防法に基づく点検をすることを要しない。
- (2) 特定一階段等防火対象物に設置されている消防用設備等又は特殊消防用設備等は、消防設備士免状の交付を受けている者又は総務省令で定める資格を有する者に点検をさせなければならない。
- (3) 消防用設備等又は特殊消防用設備等の点検は、種類及び点検内容に応じて、一年以内で消防庁長官が定める期間ごとに行うものとする。
- (4) 維持台帳とは、消防法令に基づく届出に係る書類の写し、検査済証及び報告書の写し並びに消防用設備等又は特殊消防用設備等の工事、整備等の経過一覧表その他消防用設備等又は特殊消防用設備等の維持管理に必要な書類を編冊したものをいう。

【消防用設備等】問2 屋外消火栓設備の設置及び維持に関する技術上の基準に関する次の記述中、かつこの中にあてはまる数値を選択肢から選べ。

- (1) 屋外消火栓は、建築物の各部分から一のホース接続口までの水平距離が(①) m以下となるように設けること。

- (2) 屋外消火栓設備の消防用ホースの長さは、当該屋外消火栓設備のホース接続口からの水平距離が(①) mの範囲内の当該建築物の各部分に有効に放水することができる長さとする。
- (3) 水源は、その水量が屋外消火栓の設置個数（当該設置個数が2を超えるときは、2とする。）に(②) m³を乗じて得た量以上の量となるように設けること。
- (4) 屋外消火栓設備は、すべての屋外消火栓（設置個数が2を超えるときは、2個の屋外消火栓とする。）を同時に使用した場合に、それぞれのノズルの先端において、放水圧力が(③) MPa以上で、かつ、放水量が(④) ℓ毎分以上の性能のものとする。

選択肢

0.17 0.25 2.6 15 25 40 60 130 350

【防火査察】問1 消防法第5条の3第2項に基づく措置に関する記述のうち、不適当なものは次のうちどれか。

- (1) 物件を除去したときは、当該物件を保管しなければならない。
- (2) 除去し保管している物件を返還するために公示するとともに、保管物件一覧簿を備え付け、関係者が自由に閲覧できるようにしておく必要がある。
- (3) 除去した物件の保管に不相当な費用や手数を要するときは、当該物件を売却し、売却した代金を保管することができる。
- (4) 保管そのもののほか返還のための公示、売却等に要した費用は、公法上の不当利得返還請求権の考え方に基づき、当該物件の所有者、管理者又は占有者で権原を有するものに対して請求する。

【防火査察】問2 消防法第4条及び第4条の2（消防職員及び消防団員による立入検査）に関する記述のうち、不適当なものは次のうちどれか。

- (1) 消防長又は消防署長は、火災の予防のために特に必要があると認める場合に、消防対象物及び期日又は期間を指定して、当該管轄区域内の消防団員に立入検査を実施させることができる。
- (2) 消防法第4条第1項ただし書きの個人の住居とは、私生活の営まれる場としての個人のすまいをいい、共同住宅の居室、個人専用住宅等が該当する。なお、当該ただし書きは、消防団員による立入検査にも適用される。
- (3) 消防職員が立入検査を実施する場合は、消防法4条第2項

【行政手続】

問1 答 (4)

- 解説 (1) 公布で効力が、施行で拘束力がそれぞれ生じるため、誤り。
 (2) 10日であるため、誤り。
 (3) 不遡及原則の説明であるため、誤り。
 (4) 正しい。
 (5) 適用されるため、誤り。

【警防】

問1 答 (2)

解説 煙に惑わされることなく、煙の最下端が火点であると推定する。

問2 答 (2)

解説 活動危険の把握は火災初期に把握すべき最も優先順位の高い事項である。延焼拡大危険の有無、逃げ遅れ者及び死傷者の有無であれば優先順位は高い。出火当時の在住人員と避難者の照合確認は火災中期、発見・通報・初期消火状況の確認は火災後期に行う。

問3 答 (4)

解説 二次災害に配慮して、活動人員を必要最小限に制限し、指揮者の統括の下に活動する。

【救急】

問1 答 (5)

解説 救急業務に携わる職員の生涯教育のあり方について(平成26年5月23日付 消防救第103号 消防庁救急企画室長通知)

問2 答 (3)

解説 2年に1回以上。患者等搬送事業指導基準参照。

問3 答 (5)

- 解説 (1)はJCS3
 (2)はJCS10
 (3)はJCS200
 (4)はJCS1

予防技術検定模擬テスト

【共通】

問1 答 (4)

- 解説 ① 正しい。消防法施行令第5条の7第1項第1号口、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令3条参照。
 ② 正しい。消防法施行令第5条の7第1項第2号参照。
 ③ 正しい。消防法施行令第5条の6第2号参照。
 ④ 正しい。住宅用防災機器の設置及び維持に関

する条例の制定に関する基準を定める省令7条3号参照。

【消防用設備等】

問1 答 (3)

- 解説 (1) 正しい。消防法施行令第36条第1項参照。
 (2) 正しい。消防法施行令第36条第2項第3号参照。
 (3) 誤り。消防法施行規則第31条の6第1項 特殊消防用設備等の点検は、設備等設置維持計画に定める点検の期間ごとに行うこととされている。消防法施行規則第31条の6第2項参照。
 (4) 正しい。消防法施行規則第31条の6第3項参照。

問2 答 ① 40 ② 7 ③ 0.25
 ④ 350

解説 消防法施行令第19条第3項1号～4号参照。

【防火査察】

問1 答 (4)

- 解説 (1) 消防法及び違反処理マニュアルにより適当。
 (2) 消防法及び違反処理マニュアルにより適当。
 (3) 消防法及び違反処理マニュアルにより適当。
 (4) 保管等に要した費用は、災害対策基本法の規定を準用して、行政代執行法第5条、第6条により請求するので、不適当。なお、物件の除去に要した費用は、公法上の不当利得返還請求権の考え方に基づく請求するので留意することが必要。

問2 答 (3)

- 解説 (1) 消防法により適当。
 (2) 消防法及び違反処理マニュアルにより適当。
 (3) 消防法第4条の2第2項において、法4条第1項ただし書き及び第2項から第4項までの規定は、消防団員の立入検査にも準用されているので、不適当。
 (4) 消防法及び違反処理マニュアルにより適当。

【危険物】

問1 答 (3)

解説 第5類の危険物は、自己反応性物質であり、過熱、衝撃等により分解して自己燃焼し、あるいは爆発する等の危険性を有している。したがって、火源管理、温度管理等に留意した取扱いが重要となる。その消火には困難な面もあるが、大量の水等による冷却消火が用いられる。

〔参照条文〕

消防法別表第1備考第18号

危険物の規制に関する政令第25条第1項第5号、別表第5